

I 下関市の概要

1 地勢等自然条件

下関市は、本州の最西端に位置し、東西約 30 km、南北約 50 km、面積 716.28 km²（令和 5 年 10 月 1 日時点）で、東南に周防灘、西に響灘、南は関門海峡があり、目の前は九州という立地にあります。市域中央部は標高 600m 程度の山々が連なり、平地は河川流域と海岸線沿いに見られ、平野に乏しく起伏の多い地形となっています。

気候は、県東部に比べ平均気温は高く、降水量は少なく、また沿岸部は海洋の影響で気温の日較差が小さくなっています。

冬期においては、北西からの季節風が強く、山間部では降雪による降水量の増加が特徴的となっています。

【下関市の気候の概況（令和 5 年データ）】

年平均気温	最高気温	34.9℃
17.9℃	最低気温	-3.3℃
降水量	1875.0mm	
平均風速	2.8m/s	

2 都市形態

本市は、本州と九州及び大陸との接点でもある地理的条件から、内外の交通の要衝として古くから栄え、大正、昭和の時代の変遷とともに周辺市町村との合併、更には、平成 17 年 2 月 13 日に豊浦郡 4 町との合併により市域を拡大し、商工業、港湾、農業、水産観光都市としての諸性格を持つ山口県最大の都市となりました。

交通面では、昭和 33 年の関門国道トンネルの開通に続き、昭和 45 年下関～韓国釜山間に関釜フェリー就航、昭和 48 年の関門橋の完成、昭和 50 年の山陽新幹線の開通、昭和 58 年 3 月には中国自動車道が全面開通しました。

また、山陰の海岸線を走る国道 191 号の慢性的な交通渋滞の解消を図るべく、筋川地区から安岡地区にかけて整備が進められていた全長 6.8km の下関北バイパスは、平成 27 年 3 月に全線が開通しました。

市域の南部に位置する彦島及び埋立地の大和町には、港湾及び漁港を中心として化学工業、輸送用機械器具製造業及び食料品製造業が立地しています。

一方、市域の北部は、農業地帯を形成しており、主に都市近郊型農業が営まれています。

響灘海域では沿岸漁業、周防灘海域では主に浅海養殖業が営まれ生鮮食料品の供給源となっています。

更に新たな物流拠点としての下関港（新港地区）港湾整備事業（人工島計画）の推進、及び下関北九州道路の早期整備の推進により交通アクセスの改善が見込まれ、今後の都市形態の一層の発展が期待できます。

3 人口

本市の人口は、平成 27 年 10 月 1 日時点での国勢調査では、268,517 人でしたが、令和 2 年 10 月 1 日時点での国勢調査では 255,051 人となっており、約 5% 減少しています。

世帯数は、平成 27 年 10 月 1 日時点での国勢調査では 116,298 世帯でしたが、令和 2 年 10 月 1 日時点での国勢調査では 115,817 世帯となっており、一世帯あたりの人数は 2.31 人から 2.20 人へと減少しています。

また、令和 6 年 3 月 31 日時点で、65 歳以上の人口は全人口の約 36.6% となっており、高齢化が進んでいます。

4 産業

本市の従業者数は、令和 3 年時点で 115,761 人であり、年々減少を続けています。

産業別従業者数割合では、第 1 次産業が約 1.0%、第 2 次産業が約 19.9%、第 3 次産業が約 79.1% となっています。

第 1 次産業は、高度経済成長の中で離農が進み昭和 35 年以降減少を続けています。

第 2 次産業は、平成 7 年まで増加傾向にありましたが、平成 12 年から減少に転じています。しかしながら、第 2 次産業の市内総生産や、基幹産業である食料品、輸送用機械器具を中心とする製造業の製造品出荷額等においては概ね横ばいの傾向にあります。

第 3 次産業については、本市は山口県で最も人口が多く、人口規模の影響が大きいと考えられる卸売・小売業、金融・保険業、不動産業及びサービス業の集積が進んだことから、就業者の割合は増加していますが、市内総生産は減少傾向にあります。

5 都市計画

下関都市計画区域（内日地区・蓋井島を除く旧下関市全域）では、旧都市計画法（大正8年法律第36号）に基づき、大正14年2月2日付で下関都市計画区域を決定しました。

その後、新都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づき、将来の土地利用計画を勘案し、昭和46年12月25日付で市街化区域5,320haを決定し、昭和48年12月25日付で8種類の用途地域を決定しました。

そして、法改正に伴い平成8年4月2日付で12種類に変更し、社会情勢の変化や土地利用動向等を勘案しながら適宜変更を行い現在（内日地区、蓋井島を除く旧下関市全域）に至っています。

また、下関北都市計画区域（旧豊浦町全域、旧菊川町全域及び旧下関市の内日地区・蓋井島）は、当初昭和50年3月28日付で豊浦都市計画区域（旧豊浦町全域）として決定後、昭和56年4月1日付で用途地域を決定しました。

そして、法改正に伴い平成8年4月1日付で5種類の用途地域への変更を行い、平成24年3月30日付で、旧菊川町全域と旧下関市の内日地区・蓋井島を追加編入し、下関北都市計画区域と名称変更を行いました。

その後、平成26年3月14日付で現在の6種類の用途地域へ変更し、社会情勢の変化や土地利用動向等を勘案しながら適時変更を行い、現在に至っています。

【都市公園等の種類】 市公園緑地課 令和6年3月31日

種別	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	歴史公園	墓園	広域公園	都市緑地
公園数	370	15	10	3	2	1	1	1	3

【都市計画区域別の市街化区域・用途地域等面積】

市都市計画課 令和6年3月31日

区分	面積 (ha)		用途地域	面積 (ha)		その他	面積 (ha)	
	下関	下関北		下関	下関北		下関	下関北
都市計画区域	19,287	19,163	第一種低層住居専用地域	780	—	特別用途地区	442	52
市街化区域	5,691	—	第二種低層住居専用地域	116	—	特定用途制限地域	—	18,639
市街化調整区域	13,596	—	第一種中高層住居専用地域	958	117	高度利用地区	1.4	—
			第二種中高層住居専用地域	570	—	防火地域	60	—
			第一種住居地域	1,555	273	準防火地域	550	71
			第二種住居地域	17	11	風致地区	287.6	—
			準住居地域	10	—	駐車場整備地区	149.9	—
			近隣商業地域	162	56	臨港地区	200.8	—
			商業地域	368	15			
			準工業地域	430	52			
			工業地域	363	—			
			工業専用地域	362	—			
				5,691	524			